

報道関係者各位

2020 年 9 月 30 日

- RAD-AR 10,000 Series, Vol.3 -

くすり教育の出前研修、受講者が 10,000 人突破！

一般社団法人 くすりの適正使用協議会（東京都・中央区、以下協議会）は、2007 年から開始した、くすり教育の出前研修の受講者が延べ 10,008 人に達したことをご報告します。

◆協議会のくすり教育支援活動

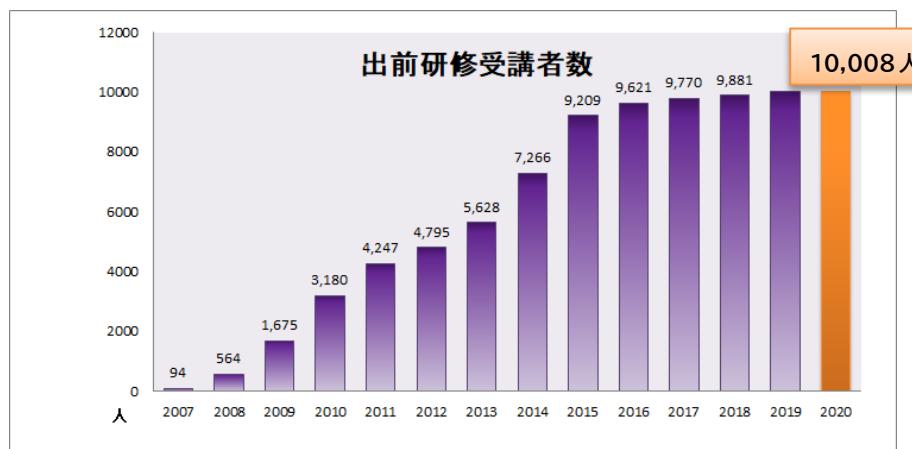
協議会は、2000 年より子どもたちへのくすり教育の普及・啓発活動を行っています。授業などで使える教材の開発、提供と無償貸出のほか、講師（協議会認定のくすり教育アドバイザー）が現地に出向いて講習を行う出前研修は活動の大きな柱の一つです。

現在、講師は当協議会のくすり教育・啓発委員会所属の委員 14 名が担当しています。

研修はくすり教育を教える立場である、学校薬剤師、養護教諭や保健体育教諭などの教育者の方々を対象としていますが、一部、例外的に生徒や一般の方々にも実施しました。

◆出前研修の実績

2007 年春に京都市の学校薬剤師の方からどのように授業を進めたらよいのかと問い合わせを受けたことを契機に、試験的に第 1 回目となる出前研修を実施し、同年 9 月より本格的に研修受託を開始しました。開始より 13 年となる 2020 年 9 月末までに、151 件・延べ 10,008 人への研修を行いました。今後もひきつづき、くすり教育の普及・啓発をサポートしてまいります。



【本件に関するお問い合わせ】くすりの適正使用協議会 山崎/安井

Tel:03-3663-8891 Fax:03-3663-8895 Mail:edu@rad-ar.or.jp

参考資料

◆どんな研修？

研修では、くすり教育が学校教育に入った背景を説明したり、薬の正しい使い方に関する実験や教材などを授業仕立てで体験してもらうほか、受講者に授業の一部を先生役として行ってもらうこともあります。

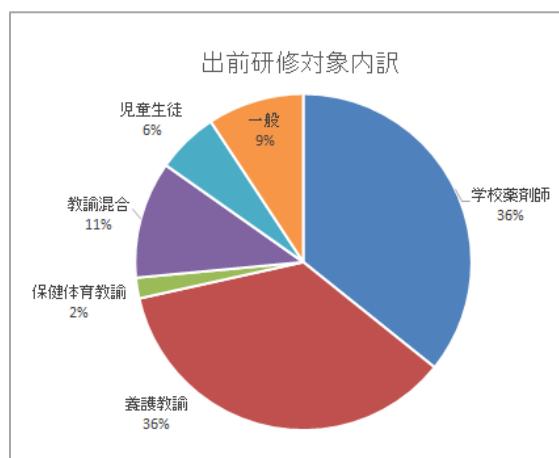
- [1] 「くすり教育」を取巻く背景
- [2] 薬の基礎知識 ※
- [3] 授業の一例・実践例
- [4] 教材の紹介

※は学校薬剤師が対象の場合は省略



◆研修対象は？

くすり教育を教える立場にある、主に学校薬剤師、養護教諭や保健体育教諭からの要望が多く見られました。



学校薬剤師：幼稚園から高校まで、各学校に委嘱されている学校薬剤師の方々は、学校の環境衛生の維持だけでなく、専門家の立場から、授業（保健教育、総合学習、薬物乱用防止教室等）でもくすり教育に協力しています。

養護教諭：子どもたちの健康管理や保健指導を担う養護教諭は、日々の保健室業務などを通じて、子どもたちと薬のかかわりや問題を常日頃肌で感じています。

保健体育教諭：2012年から中学校で義務教育となったくすり教育は、「保健体育」の中でお教えられます。同じく2013年から従来の内容がレベルアップした高校では「保健」で扱われ、いずれも教えるのは保健体育教諭です。

くすり教育ホームページ（教材ダウンロードや出前研修など）はこちら…

<https://www.rad-are.com/>



当協議会について

くすりの適正使用協議会は、くすりの適正使用を普及・啓発するために、1989年に創立されました。「誰もが健康な生活を実現するため、信頼できる情報をもとに判断し、行動できる社会を目指す」ことをVISIONに掲げ、様々な会員が活動に参加しています。医薬品の本質を評価する「薬剤疫学」の普及促進、医療用医薬品の情報を患者さん向けに分かりやすく記載した「くすりのしおり®」の公開、くすり教育の支援などに取り組んでいます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】くすりの適正使用協議会 山崎/安井

Tel:03-3663-8891 Fax:03-3663-8895 Mail:edu@rad-ar.or.jp